入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
詳細は別紙入札公告（建設工事、事後審査）西日本本部機械設備工事を参照すること。

1	公告日	平成26年10月30日(木)
2	契約職	西日本本部長　野村　充伸
3	工事概要	
3.1	工事名	石垣市八島町汚水中継ポンプ場水処理設備工事
3.2	工事場所	沖縄県石垣市八島町地内
3.3	施設名	八島町汚水中継ポンプ場
3.4	ポンプ場方式・形式	汚水ポンプ場、沈砂池設備
3.5	水量・能力	
3.5.1	全体計画下水量	0.237 m3/秒
3.5.2	今回対象計画下水量	0.033 m3/秒
3.6	工事内容	機械設備工事（新設）
3.7	対象工事	沈砂池設備　1池、主ポンプ設備　2台、脱臭設備　一式、その他付属設備　一式
3.8	工期	
3.8.1	今回工期	契約の翌日から平成28年02月29日(火)まで
3.9	その他	
3.9.1	入札方式	電子入札・事後審査対象案件
3.9.2	総合評価方式の試行工事	有　総合評価方式（技術力審査型・自己評価方式）
3.9.3	総合評価（施工体制確認型）の試行工事	有
3.9.4	特別重点調査を試行する工事	有
3.9.5	「マネジメント難工事指定」対象工事	無
3.9.6	VE試行工事	無
3.9.7	入札前に予定価格を公表	無
3.10	特許	無
4	競争参加資格（認定資格）	
4.1	単体有資格業者	
4.1.1	その1	
4.1.1.1	一般競争参加資格の認定工事種別	下水処理設備工事
4.1.1.2	等級区分	A等級
4.1.1.3	建設業の許可の業種	機械器具設置工事業または水道施設工事業
4.1.1.4	建設業の許可を有する営業所等の所在地	九州地方、沖縄県
4.1.2	その2	
4.1.2.1	一般競争参加資格の認定工事種別	下水処理設備工事
4.1.2.2	等級区分	B等級
4.1.2.3	建設業の許可の業種	機械器具設置工事業または水道施設工事業
4.1.2.4	建設業の許可を有する営業所等の所在地	沖縄県
5	競争参加資格（施工実績）	
	次のいずれかに該当する施工実績を有すること。	
5.1	単体有資格業者	
5.1.1	①下水道施設の施工実績	下水道法上のポンプ場又は処理場に係る機械設備工事で、請負工事金額が1,000万円以上の工事。 補修工事、撤去工事を除く。
5.1.2	②下水道類似施設の施工実績	地方公共団体等が発注した下水道類似施設に係る機械設備工事で、請負工事金額が2,500万円以上の工事。 補修工事、撤去工事を除く。
6	競争参加資格（配置予定技術者）	
6.1	主任技術者又は監理技術者の工事経験	下水道法上のポンプ場又は処理場に係る機械設備工事で請負工事金額が1,000万円以上、又は公共施設で請負工事金額が5,000万円以上の機械設備工事の工事経験を有する者。 補修工事及び撤去工事は除く。

6.2	設計担当技術者の設計経験	3.7の対象工事に記載された機械設備工事内容で下水道法上のポンプ場、処理場、又は地方公共団体等が発注した下水道類似施設のポンプ場の設計経験を有する者。又は機械設備工事（「反応タンク設備」を含むものに限る）で下水道法上の処理場の設計経験を有する者。 補修工事及び撤去工事は除く。
6.3	配置予定技術者の配置予定期間	
6.3.1	主任技術者又は監理技術者の配置予定期間	平成27年12月01日(月)から平成28年02月29日(火)まで
7	**指名停止等**	
7.1	日本下水道事業団の指名停止区域	九州区域
7.2	指名停止措置対象団体	―
7.3	設計業務等の受託者	(株)東京設計事務所
8	**総合評価方式**	「技術評価点」の最高点を19点、「施工体制評価点」の最高点を30点とする。
	総合評価項目は以下のとおりとする。	
8.1	企業の工事成績、優良工事表彰、企業の施工実績、マネジメント難工事の施工実績、配置技術者の工事経験、配置予定技術者の工事成績、バックアップ体制、委託団体との災害協定又は災害活動実績	
8.2	品質確保の実効性、施工体制確保の確実性	
9	**入札手続き等**	
9.1	競争参加資格確認申請書の提出期間	平成26年10月30日(木)から平成26年11月07日(金)まで　10時00分～16時00分まで（持参による場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、10時00分から12時00分まで及び13時00分から16時00分まで。）
9.2	入札説明書の交付期間	平成26年10月30日(木)から平成26年11月25日(火)まで　（土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、10時00分から12時00分まで及び13時00分から16時00分まで。）
9.3	入札に必要な図面等の交付期間	平成26年11月05日(水)から平成26年11月25日(火)までの毎日（ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く。）10時00分から12時00分まで、13時00分から16時00分まで。
9.4	入札に必要な図面等の申込期間	平成26年10月30日(木)から平成26年11月18日(火)まで　16時00分まで
9.5	入札説明書に対する質問の提出期間	平成26年10月31日(金)から平成26年11月14日(金)まで　（持参による場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、10時00分から12時00分まで及び13時00分から16時00分まで。）
9.6	入札説明書の質問に対する回答を掲示する期間	平成26年10月31日(金)から平成26年11月25日(火)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日
9.7	入札書の提出期間(電子入札)	平成26年11月20日(木)10時00分から平成26年11月25日(火)16時00分まで
9.8	入札書の提出期間(紙入札)	平成26年11月20日(木)10時00分から平成26年11月25日(火)16時00分まで　（持参による場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、10時00分から12時00分まで及び13時00分から16時00分まで。）
9.9	開札日時	平成26年11月26日(水)09時30分
10	**入札説明書に対する質問回答掲示場所**	
10.1	担当部局	日本下水道事業団　近畿・中国総合事務所契約課
	住所	大阪府大阪市中央区久太郎町4-1-3 大阪御堂筋ビル6階
10.2	担当部局	日本下水道事業団　九州総合事務所
	住所	福岡県北九州市小倉北区東港1-1-18
10.3	担当部局	日本下水道事業団　沖縄事務所
	住所	沖縄県那覇市田原3-7-2 小禄リースビル303号
11	**その他**	
11.1	随意契約により締結予定	無
11.2	手続における交渉の有無	無
11.3	契約書作成の要否	要
11.4	建設リサイクル法対象	適用
11.5	支払条件（前払）	有
11.6	支払条件（部分払）	有
11.7	火災保険等付保の要否	要

12	問い合わせ先等		
12.1	入札執行及び契約締結等に関すること	担当部局	日本下水道事業団　近畿・中国総合事務所契約課
		住所	大阪府大阪市中央区久太郎町4-1-3 大阪御堂筋ビル6階
		電話・FAX	電話:06-4977-2501　FAX:06-4977-2521
12.2	競争参加資格の確認に関すること	担当部局	日本下水道事業団　西日本設計センター企画調整課
		住所	大阪府大阪市中央区久太郎町4-1-3 大阪御堂筋ビル6階
		電話・FAX	電話:06-4977-2510　FAX:06-4977-2524
12.3	入札説明書、図面等の交付場所	担当部局	(一財)下水道事業支援センター　大阪支部
		住所	大阪府大阪市中央区久太郎町4-1-3 大阪センタービル13階
		電話・FAX	電話:06-6245-5105　FAX:06-6245-5107
12.4	工事現場説明(図面、仕様書及び設計書を含む。)に対する質問に関すること		工事現場説明書 1ページを参照すること。

「3.9　その他」の補足説明

(1)　本工事は、資料提出及び入札等を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムにより難い者は、契約職の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

(2)　本工事は、開札後に落札決定を保留し、競争参加資格の確認の後に落札決定を行う事後審査方式の工事である。

(3)　本工事は、「企業、配置予定技術者の技術力」、「企業の信頼性、社会性」に係る資料を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する試行工事である。

(4)　本工事は、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価して落札者を決定するものである。なお、品質確保の実効性、その他施工体制確保の実効性の確認を行うため、ヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある。

(5)　本工事は、日本下水道事業団発注工事の品質確保への取組みを一層促進するため、特別重点調査を試行する工事である。

「11　その他」の補足説明

(1)　契約書案により契約書を作成するものとする。

(2)　「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

「12　問い合わせ先」の補足説明

(1)　入札説明書、図面等の交付にあたっては、12.3において実費を徴収する。

上記による他、競争参加資格、入札手続き等その他の事項については、別紙による。

別紙

入札公告(建設工事、総合評価方式・事後審査)

本工事は、開札後に落札決定を保留し、競争参加資格及び「総合評価の方法」によって得られた「評価値」の確認の後に落札決定を行う事後審査方式の工事である。

1　競争参加資格

本工事に係る競争に参加するのに必要な資格を有する者とは、次に掲げる条件を全て満足し、かつ、契約職による本工事に係る競争参加資格確認の結果、資格があると認められた者とする。

(1)　工事請負業者の選定等に関する達（平成６年達第７号。以下「達」という。）第２条第１号の規定に該当し、かつ、第２条の２の規定に該当しない者であること。

(2)　日本下水道事業団において一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、理事長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

(3)　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(4)　本工事で指定した日本下水道事業団における一般競争参加資格の認定工事種別及び等級区分に該当する者で、かつ必要となる建設業の許可に係る営業所（本店又は支店もしくは常時建設工事の請負契約を締結する事務所をいう。）を必要となる所在地に有する者であること。

「建設業の許可を有する営業所等の所在地」に、北海道、東北地方、関東地方、北陸地方、中部地方、近畿地方、中国地方、四国地方、九州地方との記載がある場合、その地方に含まれる都道府県は次のとおりとし、記載された地方のいずれかの都道府県内に必要な許可に係る営業所を有すること。

①　北海道　　（北海道）
②　東北地方　（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）
③　関東地方　（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県）
④　北陸地方　（新潟県、富山県、石川県）
⑤　中部地方　（岐阜県、静岡県、愛知県、三重県）
⑥　近畿地方　（福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）
⑦　中国地方　（鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県）
⑧　四国地方　（徳島県、香川県、愛媛県、高知県）
⑨　九州地方　（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県）
⑩　沖縄県

(5)　本工事で求める施工実績は、平成11年度以降に引き渡した機械設備工事において、元請として施工した実績（特定、経常又は大手企業提携型建設共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20％以上の場合のものに限る。）であること。ただし、経常

建設共同企業体にあっては、構成員のうち１者が上記の工事経験を有していればよい。

優遇処置による工事受注は、日本下水道事業団から平成24年度優良施工業者又は平成25年度優良施工業者として通知を受けた者で、平成24年度優良施工業者にあっては平成25・26年度（２ヵ年）、平成25年度優良施工業者にあっては平成26・27年度（２ヵ年）において１業者あたり１件に限ることとし、既に優良施工業者として各々優遇処置を受けて落札した工事がある場合は、本案件について優良施工業者としての優遇措置の取扱いを行わない。

(6)　本工事で求める配置予定の主任技術者又は監理技術者は、以下のとおりであること。

①　主任技術者又は監理技術者を本工事現場に専任で配置できること。

②　主任技術者又は監理技術者を工場製作期間に配置できること。

③　主任技術者又は監理技術者の工事経験は、平成11年度以降に、元請けとして施工し、引き渡しが完了した施設に限る。なお、経常建設共同企業体にあっては、構成員のうち1者の主任技術者又は監理技術者が工事経験を有していればよい。

④　主任技術者は、水道施設工事業又は機械器具設置工事業に係る資格要件を満たす者であること。

⑤　監理技術者は、監理技術者資格者証（水又は機）及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

⑥　主任技術者又は監理技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係がある者に限る。

⑦　配置予定期間が複数ある場合、指定部分工期が含まれている場合は、それぞれ別の主任技術者又は監理技術者の配置を認める。

(7)　本工事で求める配置予定の設計担当技術者は、以下のとおりであること。

①　設計担当技術者の設計経験は、平成11年度以降に元請けとして施工し、引き渡しが完了した施設に限る。

②　設計担当技術者は、水道施設工事業又は機械器具設置工事業に係る主任技術者に準じる学科を修め大学（高等専門学校を含む）卒業後３年若しくは高等学校（中等教育学校を含む）卒業後５年以上の機械設備の設計実務経験、又は水道施設工事業又は機械器具設置工事業に係る１０年以上の機械設備の設計経験を有する者。又は監理技術者資格者証（機）を有する者であること。

③　設計担当技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係がある者に限る。

(8)　日本下水道事業団が発注した工事における工事成績評定通知書に記載されている評定点の平均が過去２年間（平成24年04月01日～平成26年03月31日に工期末の完成工事）連続して６０点未満でないこと。

(9)　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、日本下水道事業団から工事請負契約に係る指名停止等取扱要領（昭和５９年７月２日付経契発第１３号）に基づく指名停止を指定した区域で受けていないこと。

「日本下水道事業団の指名停止の区域」に、北海道、東北区域、関東区域、北陸区域、中部区域、近畿区域、中国区域、四国区域、九州区域との記載がある場合、その区域に含まれる都道府県は次のとおりとする。

①　北海道　　（北海道）

②　東北区域　（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）

③　関東区域　（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県）

④　北陸区域　（新潟県、富山県、石川県）

⑤　中部区域　（岐阜県、静岡県、愛知県、三重県）
⑥　近畿区域　（福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）
⑦　中国区域　（鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県）
⑧　四国区域　（徳島県、香川県、愛媛県、高知県）
⑨　九州区域　（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県）

(10)　本工事に係る設計業務等の受託者（受託者が設計共同体の場合は各構成員をいう。以下同じ。）又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

(11)　暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者若しくはこれに準ずる者でないこと。

2　総合評価に関する事項

(1)　落札者の決定方法

①　入札参加者は「価格」、「本工事の総合評価に係る資料」及び「品質確保のための体制、その他の施工体制の確保状況」をもって入札に参加し、入札価格が日本下水道事業団会計規程（昭和４８年規程第８号）に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の者のうち、(2)「総合評価の方法」によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって、著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

②　①において、評価値の最も高い者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじにより落札者を決める。

(2)　総合評価の方法

①　価格と価格以外の要素がもたらす総合評価は、入札参加者の「価格点」、「技術評価点」及び「施工体制評価点」の合計により得た「評価値」をもって行う。

②　「価格点」は、下記の計算方法により算出する。

価格点＝１００×〔１－（入札価格/予定価格）〕

③　「技術評価点」の算出方法は、予定価格の制限の範囲内で入札した参加者に対し、評価項目毎に評価点を算出し、その合計点を「技術評価点」として与える。

④　「施工体制評価点」は予定価格の制限の範囲内で入札した参加者に対し、品質確保の実効性、施工体制確保の実効性の評価項目毎に評価点を算出し、その合計点とする。

⑤　品質確保の実効性、その他施工体制確保の実効性の確認を行うため、ヒアリングを実施する場合がある。

⑥　評価項目、評価基準等の詳細は、入札説明書による。

3　入札手続等

(1)　担当部局

①　紙入札方式による参加（変更）承諾、入札執行及び契約締結に関すること。

〒５４１－００５６　大阪府大阪市中央区久太郎町４－１－３
大阪御堂筋ビル６階
日本下水道事業団　近畿・中国総合事務所　契約課
電話０６－４９７７－２５０１

②　競争参加資格の確認（申請書及び資料の受付審査）に関すること。
〒５４１－００５６　大阪府大阪市中央区久太郎町４－１－３
大阪御堂筋ビル６階
日本下水道事業団　西日本設計センター　企画調整課
電話０６－４９７７－２５１０

(2)　入札説明書の交付場所及び方法

①　交付場所
〒５４１－００５６　大阪府大阪市中央区久太郎町４－１－３
大阪センタービル１３階
（一財）下水道事業支援センター　大阪支部
電話０６－６２４５－５１０５
FAX ０６－６２４５－５１０７

②　交付方法　交付に当たっては、実費を徴収する。（郵送（託送を含む。）による交付を希望する場合は３(2)①にファックスで申し込むこと。この場合においては郵便振替により実費を徴収する。なお、入札説明書の添付資料「低入札価格調査について（平成25年6月3日）」及び「調査基準価格を下回る金額で契約する場合の施工管理について（平成22年4月1日）」（ただし、特別重点調査を試行する工事の場合は「特別重点調査について（平成25年4月1日）」を含む。）を既に入手しており、交付の必要がない場合はその旨をファックスに記載のこと。）

(3)　申請書及び資料の提出方法及び場所

①　提出方法　電子入札システムにより行うこと。ただし、契約職の承諾を得て紙入札方式による場合は、持参又は郵送によるものとし、ファックスによるものは受付けない。電子入札システムにより提出する場合であって、申請書及び資料の合計ファイル容量が２ＭＢを越える場合の提出方法等については、入札説明書による。

②　持参又は郵送等による場合若しくは紙入札方式による場合の提出場所
３（1)②に同じ

(4)　入札書の提出方法及び開札場所

入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、契約職の承諾を得て紙入札方式による場合は、封緘のうえ商号又は名称、所在地、あて名及び工事名を記載し持参又は郵送等により提出すること。ファックスによるものは認めない。

①　開札場所
〒５４１－００５６　大阪府大阪市中央区久太郎町４－１－３
大阪御堂筋ビル６階
日本下水道事業団　近畿・中国総合事務所　入札室

４　その他

(1)　手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2)　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　免除。

②　契約保証金　納付（保証金取扱店　みずほ銀行　新橋支店）。
ただし、金融機関又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

(3)　入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の入札、申請書及び資料に虚偽の記載をした者の入札、現場説明書及び日本下水道事業団一般競争契約入札心得(電子入札用)において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。なお、開札の時において１に掲げる資格のない者は、競争参加資格のない者に該当する。

(4)　配置予定技術者の確認

落札決定後、(財) 日本建設情報総合センターの「工事実績情報システム (CORINS)」等により、配置予定の主任技術者又は監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。

(5)　関連情報の照会窓口　　３(1)に同じ。

(6)　詳細は入札説明書による。